

平成 24 年度
事業報告書

自 平成 24 年 4 月 1 日

至 平成 25 年 3 月 31 日

社会福祉法人 東京福社会

社会福祉法人 東京福祉会 平成24年度事業報告書

第1. 東京福祉会全体の事業実績

I 経営概況

- (1) 平成24年度は12月の政権交代を経て、国家の政策、とりわけ経済政策は大きく変わった。政府の月例経済報告（5月）によれば、景気は緩やかに持ち直しているとみられている。しかし、消費者意識・行動への影響は依然として不透明といえる。
- (2) 東京都の死亡者数は穏やかな増加傾向が続いており、平成22年中には10万人を超え、24年中は109,651人と調査開始以来最多となった。また、初めて死亡数が出生数を上回る自然減となった。（東京都の人口（推計））
- (3) しかし、葬送に対する意識の変化は一段と内輪志向、小規模化、低価格化へと進み、当会公益葬儀1件単価もここ数年一貫して下がり、その差も年々拡大している。
- (4) また、葬祭業への参入業者も増加、競争は一段と厳しくなっており、公益葬儀の施行件数は前年を下回った。
- (5) 要介護者の増加基調は変わらず入所待機者も依然として高位（700人～800人台）で推移しているが、デイサービスなど既に厳しい競争状況にある。
- (6) こうした経営環境の中で、①これまで整備してきた施設機能を全開させ、環境変化に耐えられるよう経営基盤そのものを耐震構造とする、②サービス面では「お客様に感動を」合言葉に「プラスワンサービス」を実践する、を法人の経営方針として掲げ取組んだ。
- (7) 24年度の葬祭事業の実績は、助葬事業2,801件、公益事業1,556件であった。
 - ① 助葬事業では、追加料金の廃止や積極的な訪問活動などにより、昨年度の施行件数を上回り、目標も達成した。
 - ② 公益事業では、年度後半の高い受注にもかかわらず、前半の落込をカバーできず、施行件数、売上金額ともに昨年度実績に及ばなかった。
- (8) 老人福祉部門では、練馬高松園、第2練馬高松園ともに、特養とショートステイの利用率は98%を超え、目標を達成した。
- (9) また、介護報酬の減額改定で収入減が危惧されたデイサービスについても、利用率の上昇で対応することができた。
- (10) 平成24年度の法人全体の事業は概ね順調に推移し、経常増減差額は前年度に及ばないものの247,265千円であった。

II 主な取組み

(1) 葬祭部門

- ① ハード面では、江古田斎場面会室増設、式場幕交換、納骨堂内装・外壁リニュー・アル工事、昇降機の設置等、ホール多摩国立では名称変更に伴う看板の改修等を行った。
- ② 助葬事業の拡大を目指し、福祉事務所への営業専門スタッフを配置し積極的な訪問を行うとともに葬祭扶助の各種加算を廃止し、周知に努め、施行件数、事業収入ともに事業計画を上回り目標を達成しております。

- ③ 公益事業では、人生の最終章で頼りになる斎場をめざし、ポスティング、訪問など地元対策は言うまでもなく、新たな試みとして「チャリティーコンサート」を実施した。また、法人を挙げて「会友」拡大キャンペーンを展開、新たに 999 人の B 会員が入会した。
- ④ 公益葬儀の施行では、年度前半の施行件数の落込みと葬儀 1 件当たりの売上額落込み(△34 千円)により前年度実績に及ばなかった。目標達成率は施行件数で 91.5%、売上で 86.3%に止まった。
- ⑤ 葬祭部門全職員に提案力強化(プラスワンサービス)研修、管理監督者を対象に部下指導力強化研修、全管理職に評価者研修を実施した。

(2) 老人福祉事業

- ① 練馬高松園では利用者の皆様に多様な外出の機会を提供するなど、メリハリのある生活づくりに力を入れてきた。
- ② 第 2 練馬高松園ではユニットの特徴をフルに生かし、一人ひとりの生活スタイルを掌握した個別ケアに取り組んできた。
- ③ 特養とショートステイの利用率は両園とも開設以来最高の利用率で目標を達成、練馬高松園では 98.2%、第 2 練馬高松園では 98.4%となった。
- ④ デイサービス事業も 81.7%と 3 年ぶりに 80%を超えた。
- ⑤ 練馬高松園では地域包括支援センター支所など練馬区からの委託事業も前年実績を大幅に上回り、特養などの法人自主事業との相乗効果が確認できる。
- ⑥ 24 年度は、両園とも感染症等の発生も軽微なものにとどまり、重大な事故もなく、事業は順調に推移した。

Ⅲ 主な事業の実績

(1) 葬祭部門

事業所別取扱件数		単位: 件数		
区 分		助葬事業	公益事業	合計
道灌山会館	24年度	82	499	581
	23年度	55	517	572
	差異	27	△ 18	9
江古田斎場	24年度	2,187	935	3,122
	23年度	2,122	1,008	3,130
	差異	65	△ 73	△ 8
ホール多摩国立	24年度	532	122	654
	23年度	511	119	630
	差異	21	3	24
合 計	24年度	2,801	1,556	4,357
	23年度	2,688	1,644	4,332
	差異	113	△ 88	25

(2) 老人福祉事業

施設別利用率							
区分	特養	ショートステイ	特養 + ショートステイ	一般 デイサービス	認知症 デイサービス	居宅介護支援	
練馬高松園	24年度目標	98.0%	98.0%	98.0%	87.0%	67.0%	80/件(月)
	24年度	95.7%	116.2%	98.2%	88.6%	64.2%	825件
	23年度	94.2%	110.4%	96.1%	86.7%	61.5%	830件
	差異	1.5%	5.8%	2.1%	1.9%	2.7%	-5件
第2練馬高松園	24年度目標	98.0%	98.0%	98.0%			
	24年度	96.6%	109.5%	98.4%			
	23年度	96.1%	109.2%	98.0%			
	差異	0.5%	0.3%	0.4%			

特別養護老人ホーム練馬高松園

I. 施設経営の概況

- 1 平成24年度は、事業目標達成を施設経営の重点とし、そのためのPTを設置して取組みを具体化した。その結果、概ね計画目標を上回る成果を上げることができた。
- 2 第5期介護保険制度改正（平成24年4月）に適切に対処し、サービス水準を確保することができた。
- 3 各部門の利用実績は、特養+ショートの利用率が98.2%となり、平成12年の開所以来初めて98%を超えた。また、デイサービス利用率も81.4%となり、事業目標81.3%をクリアした。
- 4 平成22年に練馬区より受託した「いきがいデイサービス事業」をコンペにより平成27年まで更新契約することができた。
- 5 東日本大震災により、破損した本館外壁について補修工事を実施した。

II. 利用者の状況（平成25年3月現在）

- 1 特養利用者の平均介護度は4.0度（前年度4.02度）となっている。平均年齢は女性が88歳10ヶ月、男性が81歳5ヶ月、全体平均は86歳8ヶ月（前年度84歳6ヶ月）となり高齢化が進んでいる。
- 2 特養・ショートの24年度延べ利用者数は39,412人となり、対前年度比で731人増加した。また、デイサービスは10,531人、対前年度比212人の増となっている。
- 3 特養利用者の平均入所期間は、最も長い人で11年1ヶ月、短い人で7日、平均すると3年3ヶ月となっている。

III. 職員の状況

- 1 常勤職員比率は、平成25年3月1日現在の職員総数は103人、うち常勤職員は73人、率にすると70.9%となっている。
- 2 入所における介護福祉士資格者数は、常勤職員45人中37人が取得しており、86%が国家資格取得者となっている。
- 3 常勤職員の平均在職期間は5年7ヶ月となっており、職員の定着化が進んでいる。

IV. 24年度決算の状況

1 資金収支計算書について

(1) 事業活動による収入

平成24年度の事業活動収入は634,422,584円となり、前年度より

721万円余の増収となった。これは利用率が向上したことにより増えたものである。

(2) 事業活動による支出

平成24年度の事業活動支出は625,459,622円となり、前年度比3,420万円余の増加となった。支出が増えた主な事項は、人件費、修繕費、光熱水費等である。

(3) 事業活動資金収支差額

平成24年度の事業活動収支差額は17,962,922円となり、前年度より487万円余減少した。

2. 事業活動計算書について

24年度決算における収益状況は、サービス活動収益が635,486,759円となり、前年度決算と比較して6,994,615円の増加となった。一方、サービス活動費用は33,068,890円増加した。(人件費増のうち、派遣人件費の11,329,420円は会計科目の整理により業務委託費から今年度決算で人件費に計上。)これにサービス活動外収益・費用、特別増減収益・費用を合計した当期活動増減差額は39,098,200円、前年度決算比で11,705,773円の差額を計上した。

特別養護老人ホーム第2練馬高松園

I. 施設経営の概況

1. 平成24年度の10月に開設後6年目を迎えたが、ユニット型施設として、引き続きその特徴を活かした施設経営に取り組んだ。利用者への支援に関しては、利用者一人ひとりの生活スタイルを尊重するとともに、その人の残存能力を活かした個別ケアの一層の充実に努めた。
2. 介護職員の退職者補充を最小限に抑えつつ、可能な範囲内で介護職員の配属先（ユニット）の固定化に努めた。また、介護業務推進委員会及びサービス向上委員会において、サービスマナーの向上、サービス・スタンダードの構築など介護サービスの標準化に取り組み、職員の意識改革も含めて一定の成果が得られた。今後は、その具現化に向けた取り組みが必要になっている。
3. 特別養護老人ホームの利用状況をみると、前年より改善され、利用率96.6%と若干ではあるが目標を上回ることができた。また、ショートステイ事業については、特別養護老人ホームの空床を積極的に活用して利用者を受け入れたこともあり、利用率109.5%と目標を2%ほど上回った。その結果、全体の利用率は98.4%となり、前年実績並びに目標値を上回った。
4. 事業活動計算書の収支状況をみると利用率のアップ等により収入額が増加した。一方、支出額では人件費及び事業費がともに増加したものの、事務費が減少している。この結果、当期活動増減差額はプラス約15,480千円となり対前年比で約1,572千円の増となっている。

II. 利用者の状況（平成25年3月末日現在）

1. 入所者の平均年齢は、女性が87歳9月、男性が82歳7月で、全体では87歳1月（最高齢は、99歳0月）となっている。
2. 入所者の平均要介護度は、女性が4.1、男性が3.9で、全体では4.1である。
3. 入所者の平均入所期間は3年3月、最も長い人で5年5月、最も短い人で11日となっている。

III. 職員の状況

1. 常勤職員比率は、平成25年3月1日現在で職員総数56人、うち常勤職員は36人で、率にすると64.3%となっている。
2. 介護福祉士資格は、ユニット配属常勤職員28人18人が取得しており、約64.3%が国家資格取得者である。
3. 常勤職員の平均在職年数は3年10月となっており、職員の定着が進みつつあるといえる。

IV. 24年度決算の状況

1. 資金収支計算書について (1) 事業活動による収入

平成24年度の事業活動による収入額は395,349,981円で対前年比約5,522,400円の増となっている。内容は介護報酬、利用者利用料並びに介護職員処遇改善交付金、都区の補助金等である。予算に対する収入率は101.4%である。

(2) 事業活動による支出

平成24年度の事業活動による支出額は344,150,425円で、対前年比は約732,218円の増となっている。予算に対する執行率は96.0%である。

(3) 事業活動資金収支差額

上記の事業活動による収支差額はプラス51,199,556円となる。ここから福祉医療機構への返還金が計上されている、施設整備等資金収支差額28,800,000円を差し引くと、最終的に収入が支出を22,399,556円上回る。

2. 事業活動計算書について

平成24年度のサービス活動収益の総額は390,563,044円、サービス活動費用は369,719,406円で、サービス活動増減差額は20,843,638円のプラスとなっている。また、この金額からサービス活動外増減差額等の経費5,363,319円を差し引くと、収益が費用を総額で15,480,319円上回る。